

砥部町学校生活支援員配置要綱

平成20年3月24日
教育委員会告示第11号

(趣旨)

第1条 この告示は、町立の幼稚園、小学校及び中学校（以下これらを「学校」という。）に在籍し障害等を有することにより学校生活への適応が困難な幼児、児童及び生徒（以下これらを「対象児」という。）が、豊かな学校生活を過ごせるようにするために、砥部町教育委員会が学校生活支援員（以下「支援員」という。）を配置することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(支援員の配置申請等)

第2条 支援員の配置を受けようとする学校の長は、学校生活支援員配置申請書（様式第1号）を教育長に提出しなければならない。

2 教育長は、前項の学校生活支援員配置申請書を受理した場合は、砥部町障害児就学指導委員会の意見及び教育相談の結果等を参考に支援員の配置の適否を決定し、学校生活支援員配置決定（不決定）通知書（様式第2号）により当該学校の長に通知するものとする。

(配置期間)

第3条 支援員の配置期間は1年以内とする。

(実績報告)

第4条 第2条第2項の規定により支援員の配置を受けた学校の長は、次の各号に掲げる期間の実績を当該各号の期間最終月の翌月15日までに、学校生活支援員活動実績報告書（様式第3号）により報告しなければならない。

- (1) 4月1日から7月30日までの実績
- (2) 8月1日から12月31日までの実績
- (3) 1月1日から3月31日までの実績

(支援員の職務)

第5条 支援員は、支援員の配置を受けた学校の長の指示を受け、学級担任及び保護者と連携して、対象児の学校生活への適応を図るため、次の各号に掲げる職務に従事する。

- (1) 移動の支援
- (2) 食事の支援
- (3) 衣服の着脱の支援
- (4) 排泄の支援
- (5) 安全確保のための支援
- (6) 学習を円滑に進めるための支援
- (7) その他、学校の長が必要と認める業務

(支援員の勤務等)

第6条 支援員の勤務日は学校開放日とし、勤務時間は1日につき幼稚園は5時間以内、小学校は6時間以内、中学校は8時間以内とする。ただし、教育長の承認を得た場合は、この限りでない。

2 学校の長は、学校生活支援員勤務計画書(様式第4号)を作成し、計画月の前月末までに教育長に提出し、承認を得なければならない。

(支援員の服務)

第7条 支援員は業務上知り得た対象児の個人情報及び学校経営に関する情報を、第三者に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、施行に関し必要な事項は教育長が別に定める。

附 則

この告示は公表の日から施行する。

附 則 (平成21年8月25日教育委員会告示第15号)

この告示は公表の日から施行する。

附 則 (平成22年4月27日教育委員会告示第12号)

この告示は公表の日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

附 則 (平成25年3月28日教育委員会告示第9号)

この告示は平成25年4月1日から施行する。

様式第 1 号（第 2 条関係）

年 月 日

砥部町教育委員会教育長 様

学校長の職氏名



学校生活支援員配置申請書

次のとおり学校生活支援員の配置を申請します。

対象児	氏 名		学年・組	
	住 所			
保 護 者 氏 名				
支 援 員 を 必 要 と す る 理 由				
配 置 希 望 時 間 (1 日 当 た り)				
備 考				

様式第2号（第2条関係）

第 号
年 月 日

学校長 様

砥部町教育委員会教育長

学校生活支援員配置決定（不決定）通知書

年 月 日付けで申請がありました学校生活支援員の配置について、
次のとおり決定（不決定）としたので通知します。

学校生活 支 援 員	氏 名		生 年 月 日	年 月 日生
	住 所			
対 象 児 氏 名			学年等・組	
配 置 時 間 （1日当たり）				
配 置 期 間		年 月 日から 年 月 日まで		
そ の 他				
不 決 定 の 理 由				

年 月 日

砥部町教育委員会教育長 様

学校長 印

学校生活支援員活動報告書

下記のとおり 年 月 日から 年 月 日の活動実績を報告します。

対 象 児 氏 名			
学 校 名			
学 年 等 ・ 組			
支 援 員 氏 名			
支 援 日 数		支 援 時 間 数	
活 動 内 容			
効 果 (利点又は欠点)			
そ の 他 (気付いた点)			
備 考			

砥部町教育委員会教育長 様

学校長 印

学校生活支援員勤務計画書

次のとおり、学校生活支援員の勤務計画を作成したので承認願います。

記

甲	対象児				学校生活支援員			
	日	曜日	勤務時間	時間	日	曜日	勤務時間	時間
	1		: ~ :		1 7		: ~ :	
	2		: ~ :		1 8		: ~ :	
	3		: ~ :		1 9		: ~ :	
	4		: ~ :		2 0		: ~ :	
	5		: ~ :		2 1		: ~ :	
	6		: ~ :		2 2		: ~ :	
	7		: ~ :		2 3		: ~ :	
	8		: ~ :		2 4		: ~ :	
	9		: ~ :		2 5		: ~ :	
	1 0		: ~ :		2 6		: ~ :	
	1 1		: ~ :		2 7		: ~ :	
	1 2		: ~ :		2 8		: ~ :	
	1 3		: ~ :		2 9		: ~ :	
	1 4		: ~ :		3 0		: ~ :	
	1 5		: ~ :		3 1		: ~ :	
	1 6		: ~ :				: ~ :	
勤務時間が配置時間を超える理由。 （該当日ごとに記入すること。）								

上記のとおり承認します。

年 月 日

砥部町教育委員会
教育長